

国内のインターネットガバナンス関連活動の組織化について

3.25.2022

1. 組織化の形態

- 任意団体で進めるか？法人化を考えるか？
 - 任意団体の場合、例えばJPNICやJAIPAが契約等の窓口になったとしても、継続性や管理面、外部からの資金の受け入れやすさ等から考えると課題が残る。
- 「一般社団法人」として法人化を検討すべきと思われる。
 - NPO法人等も考えられるが、設立の容易さや運営の面でも好ましいのではないか。「営利を目的としない非営利法人」という意味でも今回の目的に合致する。外部からの信用(寄付集めにも有効)や税制上の優位点も考えられる。

2. 主な定款記載事項

目的:

- IGFへの意見発信
- IGF情報の収集と国内での啓蒙活動
 - 日本のNRIとしてIGF関係方面と連絡
 - さらに広く安心安全なインターネットの普及や制度的議論の場とする

法人名(案):

- 一般社団法人みんなのインターネット
 - (親しまれかつ内容に中立的なものが良いのではないか)
- 英文:Internet for Everybody, Inc.

主たる事務所の住所:

- JPNICやJAIPAの住所を借りるか？
- 登録時だけで後で変更することも可能

3. 社員と社員総会

(法的制度である)法人の社員は、ある程度限定すべきと思われる。総会での定足数の確認や名簿の確認等の実務的な管理面で、正確に把握する必要がある。

(案)法人の目的に賛同し、会費を払うものを会員(法人の社員)とする。法人会員と個人会員を設け、それぞれ会費等の金額にかかわらず1票を持つこととする

法人会員：

会費はA, B, Cの3クラスとし、それぞれ年額50万円以上、30万円以上、10万円以上を基本とする

個人会員：

年会費5,000円以上を支払うものを会員とする

(注)下記7.記載の通り、会費以外に寄付金やイベント等の賛助金、協賛金等を適時設ける。

会員であることは、あくまで法人の管理・運営に関するものであり、IGFの具体的な活動は、下記の事業内容で決める。社員や会員であることで法人のIGF活動に特別の影響力を持つことや、意見にバイアスがかからないようにルールを作っていくべき。

4. 理事会

法人は理事会設置法人とする。通常の法人の運営は、(社員総会ではなく)可能な限り理事会で決定する。理事会事項も法人の管理・運営上必要最小限とし、法人はできる限り全員参加の下記事業内容の推進グループに任せるよう配慮する。

理事会の構成(案)：

6人または9人とし、市民社会、技術コミュニティ、プライベートセクターの3グループからそれぞれ同数を維持する。理事会の議長は理事の互選とする。

5. 事務局長(?)と事務局機能

法人の代表者を理事会の会長(理事長という?)とする方法もあり、また別に代表者を置くことも考えられる。これらは常勤者ではなく、また有給とも限らない。できればリーンな組織として行きたい。事務局機能も外部の運営会社に外注することも検討すべきである。

6. 事業内容

法人の目的に沿って、大きく分けて少なくとも2つのグループを検討する。いずれもマルチステークホルダーの参加で、できる限り(絶対的な)自治、自由な活動を目指す。

イシュー・グループ：

IGFで取り扱われるような(例えばセキュリティ、プライバシー、データの利活用、等)案件ごとに専門部会(委員会)を設ける

運営グループ:

法人が関与する会合の企画や運営に関して、例えばプログラム委員会やイベントの企画委員会等を適時設置する。イベント等の運営については、事務局(とその外注先)との共同作業となる場合も多いと思われる。

7. 法人の収入源

- 会員からの会費
- 寄付金
政府や関係する諸団体からの支援金(大いに期待したい。必要に応じて、報告書・調査書の作成等、公共目的の活動を目指して行く)

イベント等に応じて、賛助金、協賛金等を募集する。

法人設立の準備の中で、各方面と協議して、収入確保の打診を始める。同時に収支計画を策定する。

8. 今後のスケジュール(案)

- 上記の基本方針の確認
- 定款の準備・作成
- その他法人設立のための準備
- 会員や収入確保のための事前説明開始
- 定款ドラフト等、最終的な準備内容を活発化チーム会合で了承
- 法人設立

以上

03/25議論メモ:

既存組織の清算を裏シナリオに書くべき

理事長、事務局長、理事は完全に分けたほうが良い

事務局長の不安は最小にするべき。ボランティア手弁当だから

法人から会費を取るならリターンを明確にするべき